Ⅰ　推進協議会・研修会

Ⅰ　推進協議会の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

（Ⅰ）推進協議会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

◆　推進協議会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

（Ⅱ）各研修会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

◇第１回合同研修会（４事業）　・・・・　１４
◇第２回合同研修会(学校支援、土曜日）　・・・・　１５
◇第３回合同研修会（４事業）　・・・・　１６
◇第４回合同研修会(学校支援、土曜日）　・・・・　１７
◇第５回合同研修会（４事業）　・・・・　１８

（Ⅰ） 推進協議会の概要

◆第１回推進協議会

１ 協議会概要

期　日：平成 26 年６月 26 日（木）
会　場：県庁北新館５－Ｂ会議室
出席者：神部委員（座長）、千原委員（副座長）、柴原委員、鈴木委員、髙木委員、武井委員、谷口委員、東條委員、村井委員　（９名）
事務局：県生涯学習課（６名）子ども・青少年局（１名）

１　開　会
・県生涯学習課長　挨拶
・委員自己紹介

２　座長、副座長選出
・座長　　神部委員
・副座長　　千原委員

３　協　議
（１）「学校・家庭・地域連携協力促進事業」について
①事業全体図および各事業について
②各市町における各事業について
③平成 25 年度事業の成果と課題および今後の方向性について
④平成 26 年度研修会の持ち方について
（２）実践事例集のあり方について
（３）その他

２ 協議要旨

〇平成 26 年度の事業の実施に関わって

本年度は学校支援地域本部事業９市町 62 本部、放課後子ども教室を２市 11 教室、家庭教育支援９市町 18 活動、土曜日の教育支援を８市町 83 教室で実施することとなっている。補助事業の実施においては、活動資金（予算）の確保が大きな課題となっている。学校支援地域本部事業や家庭教育支援では、市町独自で補助を受けずに事業を実施している事例がある。自主財源による事業のメリットは、補助事業の制限を受けずに、独自の裁量で地域課題に対応した事業実施が可能であることや、国や県の予算配分に影響されない面があげられる。いつまでも事業提供型のままではなく、様々な団体との連携を進め、活動の質を高め、地域に根ざした運営体制の確立が求められる。

また、補助を受けずに事業を実施している市町にも研修会へ積極的に参加していただき、共に学び合う環境づくりを進めることが重要である。

〇事業や人のネットワーク化について

事業の実施にあたっては、行政の縦割りの弊害が課題となっている。先進的な事例として、ある市では、子どもの教育や福祉、健康に関わる４つの課が集まり、情報の共有を進めている。様々な研修で養成された人たちに、子どもや子育てに関わる情報を発信し、共有することで、他の課でも必要な人材が活用され、庁内のネットワーク化が図られている。人と人、人と地域、組織が点である。点でできることは限られているが、結んで面にすることで様々な可能性が広がっていくことに期待をしたい。

〇実践事例集の作成について

年度末に作成している報告書としての実践事例集については、今までからも、「市町教育委員会のビジョンが見えない」という意見が出されてきたことから、全ての事業において、市町担当課による事業ごとの成果と課題の記入を求めてはどうか。記入内容として、各事業をとおして地域や子どもたちにどのような姿をめざしているのか、について取りまとめる。また、本年度の成果については、「めざす姿」に向けて、事業を実施した結果、子どもの成長や保護者や学校との連携状況、地域の教育力の向上などの観点で、どのような成果が見られたのか、今後の課題としてどのようなことがあげられるかを作成してはどうか。

◆第２回推進協議会

１　協議会概要

期　日：平成 27 年１月 22 日（木）
会　場：県庁本館４－Ａ会議室
出席者：神部委員（座長）、千原委員（副座長）、柴原委員、鈴木委員、髙木委員、武井委員、谷口委員、東條委員、村井委員　（９名）
事務局：県生涯学習課（６名）子ども・青少年局（１名）

１　開　会
・神部座長　挨拶

２　協　議
（１）平成 26 年度「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の成果と課題、方向性について
①県実施事業について
②市町実施事業について
・学校支援地域本部（従来型・いじめ対応型）、放課後子ども教室、家庭教育支援
（２）土曜日の教育支援について
・「土曜日の教育支援事業」（従来型）の成果と課題、方向性について
・「学ぶ力を育てる土曜学習支援事業」（新規事業）

３　連絡事項

２　協議要旨

◇今年度の取組について事務局説明概要

①県実施事業について

研修会の実施･･･全５回開催

	第1回研修会	第2回研修会	第3回研修会	第4回研修会	第5回研修会
内容	・パネルディスカッション ・情報交換	・講演 ・情報交換	・講演 ・演習	・講演 ・情報交換	・事例報告 ・講評 ・講演
学校支援	○	○	○	○	○
放課後	○		○		○
家庭教育	○		○		○
土曜日	○	○	○	○	○

【成果・課題】
○参加者のニーズに基づいた研修会の実施。
○学校教員の参加。
▲日程調整や研修内容の焦点化。

企業内家庭教育学習講座の実施

企業・事業所内において、勤務時間内外に子育てや家庭教育を学ぶ機会の提供（講師の派遣）
○９事業所で実施。

【成果・課題】
○専門的な講師による講座の実施。
▲多様な講師人材の確保。

②市町実施事業について

学校支援地域本部（従来型）

今後の方向性　☆充実のポイント
・本事業に係る、目的、方法、目指す子ども像を事業関係者が共有化するための熟議
・地域における取組体制の多様な在り方の模索
・支援活動の量の拡大および、質の向上
・各段階の課題解決に向けた内容や上記のポイントを含んだ研修会の設定

学校支援地域本部（いじめ対応型）今後について

・「いじめ対応型」としては、本年度で事業終了となり、次年度の本部事業は、従来型のみとなるが、次年度も継続する本部に向けては、２年間の成果を受け、「３年目」として、更なる取組の継続を来年度も呼びかけていく。

放課後子ども教室

今後の方向性　☆充実のポイント
・放課後における子どもの居場所づくりをどのような形で進めていくか、地域の実情に応じた支援体制づくりを検討
・新しい人材発掘を視野に入れた、地域の様々な立場からの参画を促し、継続した教室運営の工夫
・放課後子ども総合プランも含めた今後の事業のあり方についての検討

家庭教育支援活動

今後の方向性　☆充実のポイント
・保護者のニーズや状況に応じたきめ細かな学習機会の提供
・各市町の実情に応じた地域人材を活用した支援体制の構築
・地域や学校と連携して、家庭教育が困難になっている孤立しがちな家庭や親への支援
・家庭教育支援チームの取組の発信

土曜日の教育支援活動

今後の方向性　☆事業充実のポイント

・すべての子どもを参加対象として、参加しづらい子どもに対する支援のあり方を関係機関等と連携し、検討していくことが必要
・地域における多様な体験活動等の機会の充実に向けた、地域人材の確保
・土曜日における他の行事や活動との調整なども含めた、地域の実情に応じた土曜日の総合的な有効活用の検討
・「学ぶ力」型につながる基盤づくりに資するものとして、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等の構築を推進

○事業の推進に関わって

本事業開始時から実施している学校では、学校長も三代目、四代目になっており、活動自体が形骸化し、本来の目的である「子どもの土台を耕す」という視点が弱くなってきている。コーディネーターや担当者だけが頑張るのではなく、学校の管理職が戦略を持って地域とどうつながるのかを考える必要性がある。子どもの貧困や虐待の問題など様々な問題があるなか、「子どもを何とかしたい」という気持ちはあっても、学校としての戦略がなく、対策にまで至っていない現状が見られる。

現在、何が課題となっているのか、何を変えなければならないのかを考え、一つのセクションだけでなく、学校教育と社会教育、また福祉部門ともネットワーク化を図り、地域全体で取り組む体制づくりが必要であり、今一度、事業の趣旨を踏まえた管理職のリーダーシップと多様な機関や主体とのネットワークづくりが求められている。

○研修会の実施について

研修会をより充実させていくには、研修会にどのような方が参加しているのか、その層に合わせた適切な研修内容を考えていく必要がある。初めてコーディネーターになる人を対象とするのか、経験を積んでいるコーディネーターが対象なのかによって、当然、研修プログラムも変わってくる。また、講演だけでなく、演習なり、情報に関わる企画等がもう少しあってもよいと思われる。同時に、まちづくり協議会や自治会の人にも講座や研修会に参加していただき、学校と地域が協働していく視点を確かなものにしていきたい。

また、事業開始当初は、学校の管理職が多く参加していたが、近年は少なくなっている現状がある。今一度、事業の趣旨やねらいを明確にし、横のネットワークをつくるという観点からも、参加を促す研修会を企画する必要性があるのではないか。併せて、他県では教職員の５年目、10 年目研修において、「地域に開かれた学校づくり」の研修などが、位置づけられており、他府県の研修状況も参考にすることが求められている。

○事業の継続性について

国や県の補助が終了しても、事業を継続できる仕組みづくりが求められている。県内でも企業や地域の方から賛助金等を集めて、ファンド方式で、コーディネーターの経費を捻出したり、組織の運営を行っている事例がある。補助が終わると事業がなくなるという考えは、本気で地域の子どもに関わっている方々に対して失礼であり、地域の人々の努力や期待を裏切らないよう、運営基盤の整備に向けての情報の共有が求められている。

◆ 平成 26 年度「学校・家庭・地域連携協力推進事業」推進協議会　委員名簿

【任期：平成 26 年４月１日～平成 27 年３月 31 日】

氏　　名	所　　属
神部　純一	滋賀大学社会連携研究センター教授
柴原　紀子	栗東市立栗東中学校学校支援地域本部 地域コーディネーター
鈴木　靖彦	滋賀県教育委員会事務局学校教育課主幹
髙木　和久	湖南市立岩根小学校支援地域本部事務局 文部科学省コミュニティスクール推進員
武井　哲郎	びわこ成蹊スポーツ大学助教
谷口　久美子	ＮＰＯ法人ＣＡＳＮ理事長
千原　美重子	滋賀県臨床心理士会会長
東條　和徳	東近江市教育委員会事務局生涯学習課指導主事
村井　孝一郎	近江八幡市教育委員会生涯学習課課長補佐

計９名　　＜敬称略 50 音順＞